



カーライル・ジャパン・パートナーズ・ツー・エル・ピーがチムニー<3178>株式の変更報告書を提出



チムニー<3178>について、カーライル・ジャパン・パートナーズ・ツー・エル・ピーが11月8日付で財務局に変更報告書（5%ルール報告書）を提出した。

提出理由は「保有株券等に関する重要な契約の締結」によるもの。

報告義務発生日は、2013年11月7日。